

質疑回答書

業務名 立地適正化計画策定業務委託 及び 新都市計画マスタープラン策定業務委託

市原市 都市部 都市計画課

質疑番号	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要項 4. (5) ③技術提案書等の作成の注意事項	技術提案書については「A4判5枚以内（両面印刷可）」とご指示いただいておりますが、A4判両面を使って10頁以内と考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	立地適正化計画策定業務委託特記仕様書（案）	将来都市構造の検討（将来都市構造の定量的な評価）や都市機能誘導区域のGISデータの作成等にあたり、ベースとなる市原市のGISデータを貸与いただくことは可能でしょうか。	所定の手続を経て貸与いたします。
3	同上	（仮称）市原市都市再生協議会のメンバーについて、学識経験者や住民代表などは含まれますか。協議会のメンバー構成について想定がありましたらご教示いただけないでしょうか。	メンバーについては、以下のとおり想定しています。 市3名程度、県2名程度、関係機関（医療、福祉、商業等）10名程度、学識経験者3名程度、住民代表2名程度、合計20名程度
4	同上	都市再生協議会の会議運営支援等は、立地適正化計画の特記仕様書のみに記載されていますが、新都市計画マスタープランに関する内容も協議する場ということでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	新都市計画マスタープラン策定業務委託特記仕様書（案）	新都市計画マスタープランの特記仕様書では、都市再生協議会、都市計画審議会、庁内調整会議等の会議の運営等に関する記述がありませんが、受託者によるこれらの会議の運営支援等は想定していないということでしょうか？	都市計画審議会及び庁内調整会議への出席については想定していませんが、立地適正化計画策定業務と並行してこれらの会議の資料作成等について支援していただくことを想定しています。

6	同上	<p>新都市計画マスタープランの特記仕様書の地域別構想の整理において「なお、地区数については、新総合計画の策定状況を踏まえて協議の上決定する。」とありますが、新総合計画の策定スケジュールがお決まりでしたら教えてください。</p>	<p>新総合計画は、平成28年度末の策定を予定しています。</p>
7	同上	<p>平成28年度の間接成果品である業務報告書では、業務内容7項目のうち、どの項目までを成果とする想定でしょうか。</p>	<p>「(3) 全体構想の整理」まで行っていただくことを想定しています。</p>